

概要 (Plan)						実施内容 (Do)・評価 (Check)							改善 (Act)		
基本 目標	課題	関連計画	施策の方向	担当課	「施策の方向」を達成するための事業目標 (数値目標又は状態目標について記入)	No.	主な取組	取組 状況	男女共同参画配慮項目	評点	各課 平均	施策 平均	平成30年度に取組んだ重点的な事業 (実績値もあれば併せて記入)	平成30年度事業評価 (促進要因または阻害要因について記入)	取組の課題等 (問題点の改善策と次年度の目標値について記入)
計画実現のため推進体制を充実する	(1)拠点施設「男女共同参画推進センター」の機能・事業の充実		●相談・情報・学習・交流機能の活性化と事業の多様化	男女共同参画推進センター（人権推進課）	男女共同参画推進センターを知っている人の割合を30%（第4次プラン目標値）とするため各種事業を実施する。	72	さまざまな学習機会及び情報の提供、充実	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4	3.6	3.3	・12月にお仕事応援講座の出店事業により多くの来場者ありセンターのPRを実施。 ・相談事業を周知するために、相談カードを市内の民間施設に配布。 ・センターだよりを月1回発行したほか、情報紙Beginを全戸配布。人生100年時代を自分らしく輝き続けるために必要な男女共同参画の考え方を紹介するなど内容の充実に努めた。 ・平成31年2月23日にイルミンの市民団体交流会において参加団体に対して男女共同参画推進センターの施設案内を行った。 ・出店事業（イルミナー）来場者 236名 ・ピギン発行部数 49,800部 ・こども室の利用者（H29: 2,379人→H30: 2,930人）	多様な事業の実施により、センターの機能の充実を図れた。	・センターの利用者数は、各種事業の実施により増加をしている。引き続き情報提供や各種事業の実施により、利用者数を増やし、多様な事業の実施に努める。
						73	市民提案型協働事業の実施	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3					
						74	相談事業の充実	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4					
						75	情報紙、ホームページ運営の充実	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4					
						76	情報収集・調査研究の充実	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3					
			自治文化課	市民提案型協働事業説明会については、誰もが参加しやすいように日程を設定する。（14:00・19:00の2回開催）	73	市民提案型協働事業の実施	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0	【市民活動団体・NPO法人等との連携事業】 ・市民提案型協働事業事業説明会 2回開催 5団体 6名	市民提案型協働事業推進するために、イルミン会議、登録団体交流会等で積極的に情報提供を行ったことにより、市民提案型協働事業のPRIに努めた。	市民活動団体・NPO団体との連携強化に向け、現状等の情報収集に努めていく。また、市民活動センター登録団体との関係についても、更なる連携が図れるように努めていく。		
			●市民・団体・事業者との連携の促進	男女共同参画推進センター（人権推進課）	・より内容の充実した事業を実施するためにも、県や近隣市と協力した事業を年1回以上開催する。 ・各種講座の修了者の活躍の場を創出するため、関係機関や団体・業者と男女センターとの基盤作りを行う。	77	国・県・他市町村・関係機関等との連携強化	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	3.7	2.9	・埼玉県西部地域まちづくり協議会男女共同参画部会婚活事業「ダイア♡コン」参加者59名 カップル成立9組 ・埼玉県西部地域まちづくり協議会男女共同参画部会会議において、男女共同参画に関する調査・研究を行った。 ・在宅ワーカー育成セミナーを埼玉県との共催で開催し、合計35名の参加があった。 ・男女共同参画審議会において、第4次プランの1年目となる平成29年度事業の評価について審議した。 ・学識経験者等で構成される男女共同参画アドバイザー会議を年2回開催した。 ・「女性のお仕事応援」講座の修了生の中から結成された市民団体が、甲子市で手作り品の出店を行った。	・ダイアプラン構成市（所沢、狭山、飯能、日高）と共に事業を実施したことで、市内に留まらず広く男女共同参画について啓発ができ、また各種制度等について協議し職員の見識を深めることができた。 ・県と共催して実施することによって、費用負担がなく効果的な事業を実施することができた。 ・H30男女共同参画審議会では、新たな試みとして審議会委員が各課に対して特記して依頼したいことについて指摘事項を作成し、施策連携会議において各部の次長に報告したことで各課において、より課題意識を持つことに繋がったと思われる。	・お仕事応援講座の修了生の活動が講座の終了と共に途切れてしまわないよう、市民団体と市内事業者と協力して、修了後の活躍の場を提供するための機会を創出する。
						78	市民・団体・事業者との連携強化	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4					
						79	団体・事業者との交流の場の提供	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3					
				自治文化課	市民・団体・事業者の連携促進を図るために、誰でも参加でき、楽しめる交流会を目指し女性の目線で企画・運営できるように配慮する。	79	団体・事業者との交流の場の提供	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0	市民活動センター登録団体交流会を開催2回開催 51団体 123名	市民活動センター登録団体交流会を開催し、市民活動団体同士の交流の機会を提供できた。男女ともに多くの参加者により交流会が開催することができた。	登録団体交流会を継続して開催することにより、男女共同参画となるように努めていく。	
				商工観光課	施設利用の推進や、事業周知等を行なう。	79	団体・事業者との交流の場の提供	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	2	2.0	男女共同参画推進センターで行われる事業のチラシの掲出、情報提供を行なった。	庁舎内における資料掲示を通じ、情報提供・啓発を行った。	引き続き啓発資料や案内などを配信し、啓発に努める。	
	(2)庁内推進組織の活性化	●職員の男女共同参画意識の啓発	男女共同参画推進センター（人権推進課）	人権施策庁内連絡会議や施策連携会議の場で男女共同参画施策の推進に関する協議を行い、職員の啓発を図る。	80	男女共同参画に関する庁内推進組織の設置、運営	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	4.0	3.5	人権に関する施策の推進及び問題解決に関する調整を行うためのH29年度から入間市人権施策庁内連絡会議において、男女共同参画関係施策の協議の場を設置し、関係各課に積極的な事業の取組を求めた。 また、施策連携会議において第4次プランの進捗状況を報告し、各課における更なる取組を求めた。	入間市人権施策庁内連絡会議等の会議体で男女共同参画関係施策について議論・協議することにより、関係各課との連携や各課の取組課題が明確化された。	男女共同参画職員意識調査については、第5次男女共同参画プランの策定時期に併せて平成32年度に実施する予定である。 今後、各課の取り組み内容や目標についての数値化等が必要。	
					81	男女共同参画意識を定期的（5年ごと）に調査	△		0						
			人事課	・職員研修の一つとして実施する。	81	男女共同参画意識を定期的（5年ごと）に調査	△			3.0		・人権推進課と共同で男女共同参画研修を実施し、各所属から50名が受講した。	・DVIに関する基本的な知識や被害者の心理状況等を学ぶことで、男女共同参画社会の推進に対する意識啓発が図られた。	・男女共同参画の意識向上が図られる研修となるよう、研修内容等を検討する。	
					82	意識定着に向けた研修・啓発の実施	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3						
			●庁内組織の体質改善	男女共同参画推進センター（人権推進課）	人権施策庁内連絡会議や施策連携会議等の場で男女共同参画施策の推進に関する協議や各種事業を実施し、各課の取組についてさらなる改善を図る。	83	特定事業主行動計画（女性活躍推進法）の推進	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.5	3.3	平成29年度からこども支援課、商工観光課と連携して、イクボスをテーマとした講座を実施した。また審議会からの意見を施策連携会議等で報告し、各課における課題の明確化を図った。	イクボスをテーマにした事業を行うことで、庁内での働き方改革の意識が高まり、今後育児休業等の取得や年次有給休暇の取得に理解が進み、取得率の増加が図られると期待されるため。 また、各課に直接指摘事項を通知することで改善が期待できる。	イクボスプロジェクトをはじめとする各種事業の継続した取り組みが望まれる。
						84	第4次いるま男女共同参画プランの進捗状況の把握による意識啓発	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4					
		人事課		「入間市における女性職員の活躍の推進に関する検討委員会」を年度で2回以上開催する。	83	特定事業主行動計画（女性活躍推進法）の推進	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0		・女性活躍の推進を図るため、庁内組織である「入間市における女性職員の活躍の推進に関する検討委員会」を組織し、会議を開催した。 会議開催回数 2回 ・新任課長14名がイクボス宣言した。	「入間市における女性職員の活躍の推進に関する検討委員会」において昇任試験についての意見交換を行い、昇任試験制度の見直しを行った。 管理職昇任試験受験者数（女性）3人 主査昇任試験受験者数（女性）6人	委員会を開催し、女性活躍の推進について検討を進めていく。	
		84	第4次いるま男女共同参画プランの進捗状況の把握による意識啓発	△		0									

	(3)計画の 進行管理・ 評価		●計画の進捗 状況を分析・評 価し改善	男女共同参画推 進センター (人権推進課)	・プランの評価について、分かりやすい 評価方法と目標設定を行う。 ・施策連携会議や人権施策庁内連絡会 議において、審議会からの評価を各課 にフィードバックする。	85	進捗状況の調査・評価と公表	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	3.7	・第4次いるま男女共同参画プランにおけ る、平成29年度の各課の取組状況につい て、担当課の1次評価、事務局の2次評 価、審議会の3次評価を行い、さらに審議 会から特に各課に対して要望したい指摘事 項についても挙げた。 ・上記評価が記載された報告書及び指摘 事項について、各課へフィードバックするた め、施策連携会議の場で各部の次長に対 して報告し、人権施策庁内連絡会議の場 において、各担当課へも報告及び指摘事項 に対する要望の取り組みについて依頼し た。報告書等は、市公式ホームページにも 掲載し公表した。	今回初めて、審議会から第3次評価の他に、各担当 課へ特に要望したい指摘事項を挙げたことで、男女 共同参画における課題を各課に対してより明確に示 すことができた。また、審議会の評価を施策連携会議 や人権施策庁内連絡会議で迅速に報告できたこと で、各担当課が次年度以降の男女共同参画の取り組 みを行う際に、男女共同参画の課題意識を持って事 業実施ができることが期待される。	男女共同参画プランの評価をする際に、審議会の意 見として、各課が課題を解決するためにどのような目 標を持っているのか分からないという点や、数値化で きる事業実績を数値化しないと客観的評価が難しい という点があったことから、平成30年度事業について 各課が行う1次評価シートに、新たに「事業目標」欄を 設けると共に、数値化できる目標及び事業実績は数 値化するよう依頼し、より客観的な評価が行えるよう にする。
						86	評価に伴うフォローアップ	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4				
						87	推進センターの事業の実施状況 及び利用状況の公表	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3				
						88	市民の男女共同参画意識を定期 的(5年ごと)に調査	△		0				